

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

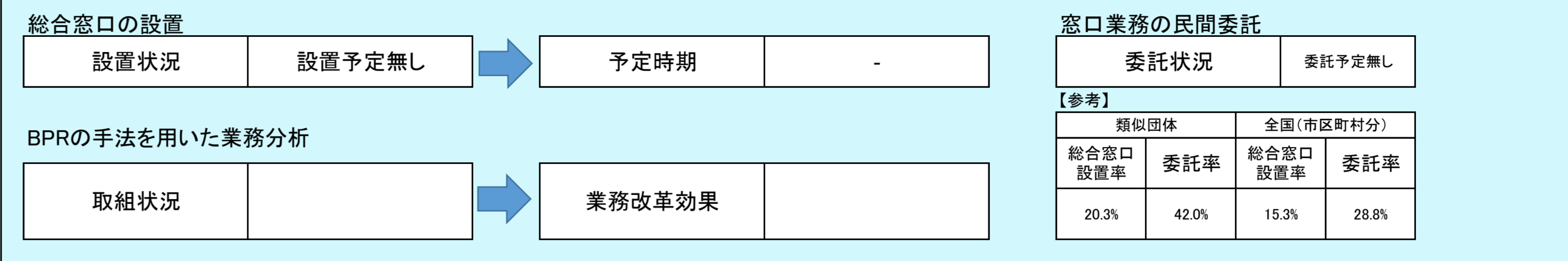
自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
022063	青森県	十和田市	都市 II-1

(1)民間委託

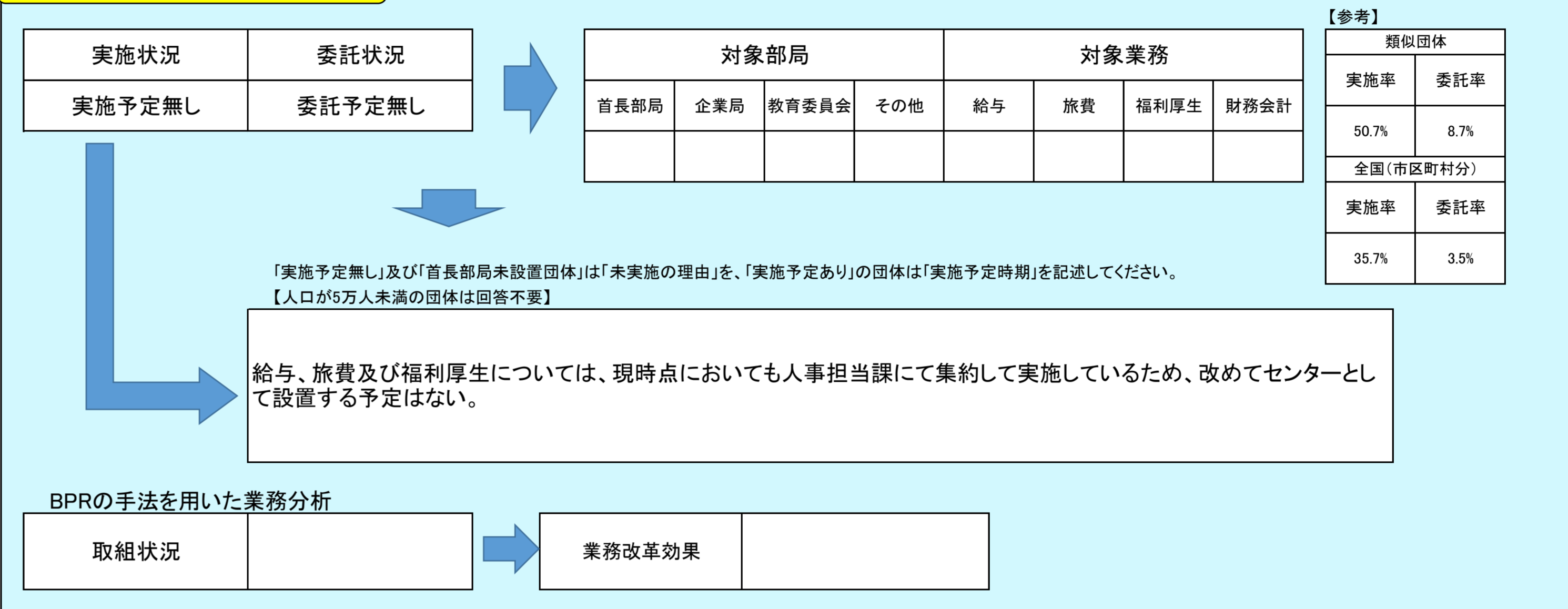
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみの回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付			100.0%	86.3%
電話交換			93.2%	90.2%
公用車運転	○	現在いる単独労働職員及び会計年度任用職員での対応を、今後数年間、継続していく。	88.9%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			97.0%	97.2%
学校給食(調理)			78.8%	73.2%
学校給食(運搬)			98.3%	91.0%
学校用務員事務	○	正職員の退職に係る職員の補充については、今後も会計年度任用職員の採用により対応していく。	37.5%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			97.1%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			98.5%	98.1%
調査・集計			90.2%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務



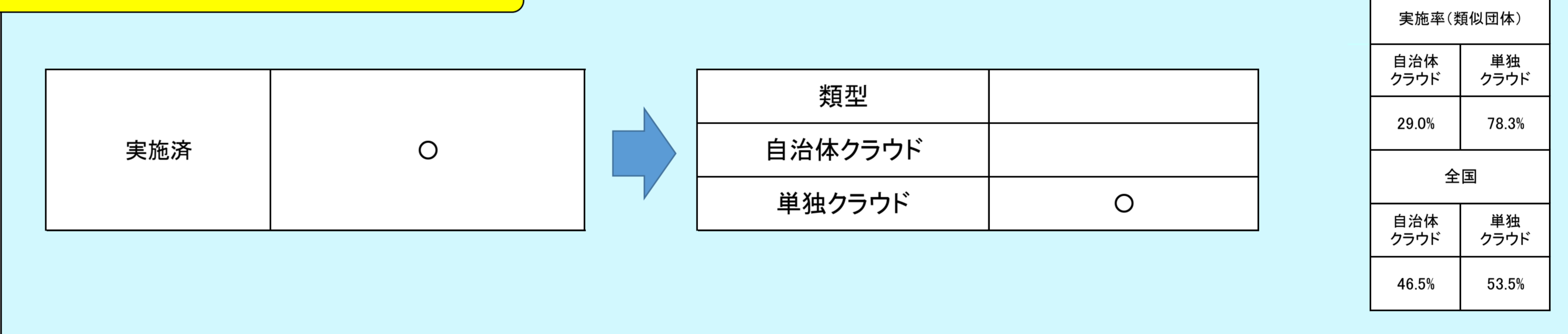
(4)庶務業務の集約化



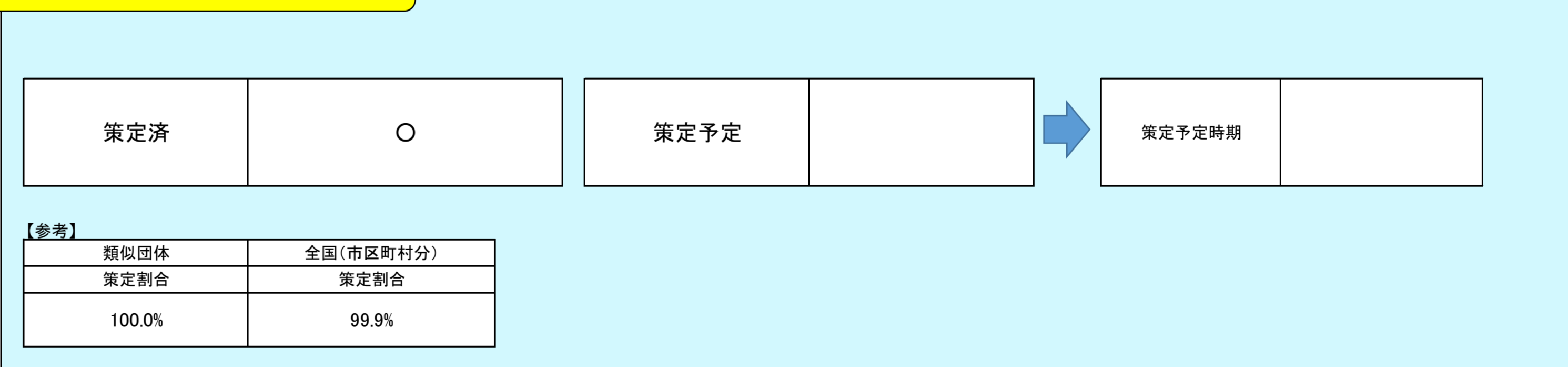
(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
体育館	1	1	100.0%		0		43.2%	40.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	17	17	100.0%		0		47.1%	49.2%
プール	3	3	100.0%		0		53.9%	52.6%
海水浴場	0	0	0		0		11.6%	13.5%
宿泊休業施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		73.8%	84.8%
休業施設 (公民館、青少年センター等)	1	1	100.0%		0		87.7%	75.4%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		75.9%	59.7%
産業情報提供施設	3	3	100.0%		0		75.3%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		58.3%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		53.8%	43.0%
大規模公園	0	0			0		43.6%	44.6%
公営住宅	13	0	0.0%	指定管理者の民間事業に関する業からの正式な協議等があった場合は、共同事業及び管理方法等の詳細を踏まえ、指定管理者制度の導入の有無等について具体的に検討を進めることとしている。	0		25.0%	16.5%
駐車場	4	1	25.0%	指定管理者制度の導入の可能性について検討したが、効果が見込めないため、今後も直営で対応する。	0		28.0%	36.8%
大規模公園、斎場等	1	0	0.0%	当面は直営で対応し、時期を見て検討することとしている。	1	当面は直営で対応し、時期を見て検討することとしている。	35.0%	23.3%
図書館	1	0	0.0%	指定管理者制度の導入の可能性について検討したが、サービス低下も考えられることから、当面は直営で対応し、時期を見て検討することとしている。	1	指定管理者制度の導入の可能性について検討したが、サービス低下も考えられることから、当面は直営で対応し、時期を見て検討することとしている。	15.3%	21.2%
博物館 (博物館、資料館、歴史館、動物園等)	4	2	50.0%	指定管理者制度を導入していない施設は規模が小さく、効果が見込めないため、今後も直営で対応する。	2	指定管理者制度を導入していない施設は規模が小さく、効果が見込めないため、今後も直営で対応する。	29.1%	28.6%
公民館、市民会館	5	1	20.0%	3施設において、令和6年度から導入する予定。 1施設について、導入の検討をしたが、運営面での懸念事項が多いと判断されたことから、当面は直営で対応し、時期を見て検討することとしている。	4	3施設において、令和6年度から導入する予定。 1施設について、導入の検討をしたが、運営面での懸念事項が多いと判断されたことから、当面は直営で対応し、時期を見て検討することとしている。	16.3%	23.6%
文化会館	1	1	100.0%		0		51.2%	52.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0			0		67.5%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		88.2%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		68.8%	47.9%
福祉・保健センター	0	0			0		55.4%	52.9%
児童クラブ、学童館等	14	14	100.0%		0		28.5%	24.0%

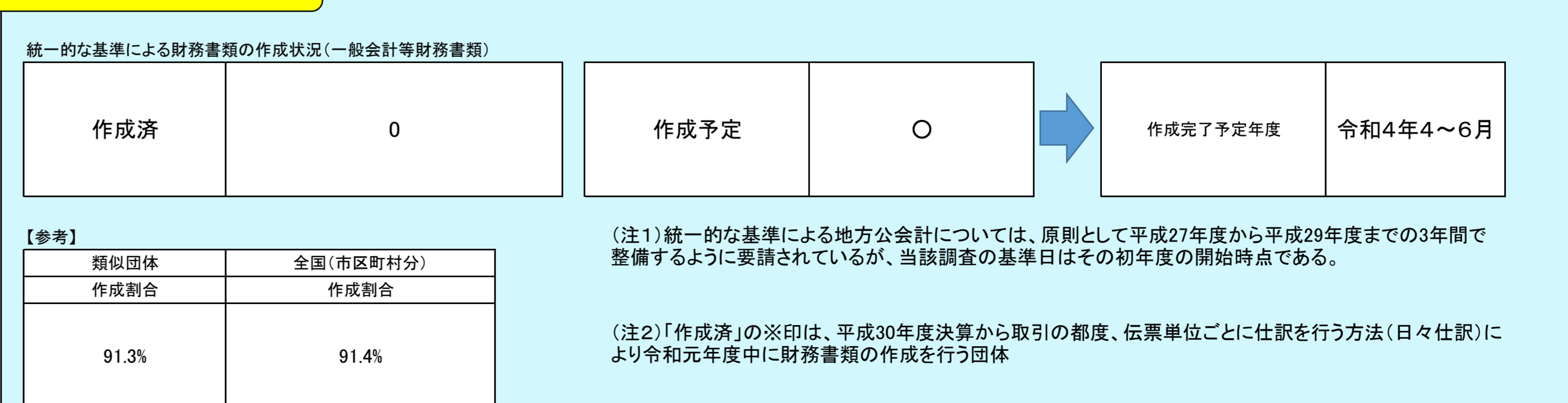
(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備



(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体